

## 市民提案型協働事業について

市民提案型協働事業は平成 25 年度に提案募集を開始し、平成 26 年度の事業実施から数えて今年度で 4 年目に入った。市民提案型協働事業制度の利用は 1 事業について最大 3 年までとしており、平成 28 年度に 5 事業が実施から 3 年目を迎えた。ここで、これまでの事業や制度の運用を振り返り、より効果の高い制度となるよう検討を行う。

## 1 市民提案型協働事業の実施状況（資料 10-1 参照）

実施年度	新規事業 (応募数)	継続事業 (応募数)	備考
平成 26 年度	6 件 (10 件)	—	
平成 27 年度	0 件 (2 件)	6 件 (6 件)	6 事業が 2 年目を迎えた
平成 28 年度	0 件 (1 件)	5 件 (5 件)	5 事業が 3 年目を迎えた
平成 29 年度	1 件 (2 件)	0 件 (0 件)	
平成 30 年度	0 件 (0 件)	募集中	募集期日は 7 月 31 日

## 2 市民提案型協働事業終了後の事業展開について

NO	事業名	団体 (担当課)	提案型協働事業終了後
平成 27 年度まで（2 年間実施）			
1	外国出身者への日本語指導を中心とする生活支援事業	日本語教室いろはの会 (人権・男女共同参画課)	市の負担金なし。市は周知などで事業協力を行う。
平成 28 年度まで（3 年間実施）			
2	市民と共に創る障がい者地域交流活動プラザ事業	特定非営利活動法人サポート K A Z E (障がい福祉課)	市の負担金なし。事業計画を共有し、そのうち市と団体が共催で行う事業について会場確保、周知などで事業協力を行う。
3	駅からガイド事業	特定非営利活動法人小田原ガイド協会 (観光課)	市の補助金（負担金から変更）あり。市は活動場所の確保、周知、関係機関との調整などを行う。
4	プレイパーク事業	pp@seisho (子育て政策課)	市の負担金あり。市は周知や自治会等との調整などを行う。
5	小田原グリーンプロジェクト事業	NPO 法人下府中コミュニティ Sh i n 2 (教育総務課)	市の負担金なし。校庭・園庭の芝生の維持管理などを団体と協力して行う。
6	安全安心コミュニティ事業	特定非営利活動法人日本犯罪防止事業団神奈川県本部小田原支部 (地域安全課)	市の委託料（負担金から変更）あり。市は講習会の周知・受付などを行う。

※団体名、担当課名は事業実施時のもの。

7月20日（木）打合せ資料

○団体・担当課への調査（ヒアリング）について

（1）調査対象

①平成26～28年度市民提案型協働事業実施団体 6団体

②平成26～28年度市民提案型協働事業担当課 6課

※うち、1事業は平成26～27年度実施

（2）調査方法

団体・担当課それぞれに対し、直接ヒアリングを行う

（3）調査時期

平成29年8月～

（4）調査内容

市民提案型協働事業の制度、運用について

事業を実施しての感想、問題点などについて

○ふりかえりのスケジュールについて

	市民活動推進委員会	事務局
7月28日	ふりかえりの実施について説明	
8月～9月		団体・担当課へヒアリング
9月 ～10月		ヒアリング結果整理・分析
10月 ～12月	ヒアリング結果分析 改善点の検討・決定	
平成30年 1月～3月		応募のてびき等作成 (必要に応じて)市民提案型協働事業実施要綱改正
4月		平成31年度市民提案型協働事業募集